

# 「四国遍路」の世界遺産登録の 現状をご存知ですか？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授  
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク  
事務局長)

Harunori  
Shishido

## 1

四国全体で一丸となって「四国遍路」を世界遺産に登録しようとしています。これまで国内暫定リストへの記載について、平成18年(2006年)に四国4県が文化庁に共同提案をしたが継続審議となり、翌平成19年(2007年)には四国4県と関係58市町村が共同で再提案しました。依然として継続審議が続いていますが、その評価は「提案書の基本的主題を基に準備を進めるべきもの」とされています。

これらの動きに合わせて平成20年(2008年)に「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会が設立され、文字通り世界遺産登録の推進をしています。同推進協議会は本年(2021年)4月に「四国遍路」世界遺産登録推進協議会と名称を変更しています。「四国八十八箇所霊場と遍路道」から「四国遍路」となったことで、より四国遍路について包括的なとらえ方をするようになったと感じています。

## 2

一方、国の文化審議会の本年3月30日の第1次答申では

- ①世界遺産をとりまく状況の複雑化、課題の顕在化
  - ②保存・活用には地域の主体的な取組が不可欠
  - ③暫定一覧表の見直し
- の3項目が含まれています。

第3項の「暫定一覧表の見直し」が行われることから「四国遍路」もこれまでの準備状況を踏まえて再度提案を目指せるようになりました。さらに第2項の「地域の主体的な取組みが不可欠」とされていることから、地域が四国遍路とどのようにかかわっているかが重要視されるようです。われわれのように地域と密着して遍路文化の活性化に取り組むものにとって今後の活動への励みとなります。

## 3

私が所属する「NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク」の活動の中で、「四国遍路」の世界遺産登録を目指すために力を入れているのは毎年開催している一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」です。昨年と今年は残念ながらコロナ感染拡大に対応するため満足な形で開催できませんでしたが、次回は来年(2022年)2月23日(水・祝)に第6回の開催を目指

し準備を進めています。

このイベントはおもてなしの気持ちで遍路道を歩き、歩き遍路をする方が道に迷わないように道案内が適切にされているか、歩行に支障のある危険な箇所はないか、トイレや休憩できる場所があるかなどを点検するためにウォークを行います。四国全体で地域ごとに一斉に歩いて点検をするので、四国の地域住民が四国遍路を大切に思っていることを目に見える形で示すことができます。

世界遺産登録に関わる上記のような状況の変化を受け、地域コミュニティの主体的な取り組みとして従来にも増して多くの方に参加していただき、少しでも長い区間の点検を行おうと考えています。共催者にもなっている「四国遍路」世界遺産登録推進協議会の「受入れ態勢の整備」部会も関係自治体をはじめ、構成員の団体にも働き掛けています。

## 4

広く一般に参加者を募集しますが、今回からWeb上で遍路道を見ながら標準区間を選んで申し込みができるようにするなど、遍路道についてよくご存じない方でも参加しやすいような申し込み方法も工夫します。遍路道の点検なら遍路のベテランの方が歩く方が良いだろうと考えられるかもしれませんが、これまで遍路にあまりなじみがない方にも参加してほしいのです。

遍路をされる方の中にはいわゆる「四国病」に罹って何度もお遍路されるという方がおられますが、多くの方は初めてお遍路を歩かれています。ベテランの方が経験を生かして点検される一方で遍路になじみのない方が点検すると、初めてお遍路をされる方と同じ目線で遍路道を見ていただけます。道を知らないと、分岐点などで判断に迷われることもあるかと思います。そのような迷いそうな場所に道案内の標識があれば迷わずに済みます。ベテランの方は道をよく知っておられるので、標識がないことを見落とされるかもしれません。

準備ができ次第、参加要項を公開する予定です。申し込みを受け付ける時期(来年1月・2月を予定)には、再度皆さんにお知らせします。ぜひ参加のご検討をいただくと共に、お知り合いへの呼びかけなどをよろしくお願いします。

## 危機を乗り越えて、 「事業継続」する企業とは ～『中小企業白書(2021年版)』を読んで～ VOL.3

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『地域とイノベーションの経営学～アジア・欧州のケース分析～』（桜美林大学ビジネス科学研究所地域イノベーション研究グループ編：中央経済社）『21世紀中小企業のネットワーク組織』（関智宏・中山健編著：同友館）など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2021年版)』に掲載されているものであり。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2021年版)』  
(<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2021/PDF/chusho.html>)での確認をお願いしたい。



### 4. まとめにかえて

#### ～事業継続の鍵は「日常」にあり

これまで、紙幅の都合もあり十分に紹介できていない部分もあるが、今回の『白書』を概観してきた。以下、『白書』を通読しての筆者の感想や若干のコメントを述べて、本稿のまとめに代えたい。

#### (1) 事業継続力のある企業は 「日頃から準備している企業」

今般の新型コロナウイルス感染症は、これまでのインフルエンザ等の感染症とはまったく違った性質をもち、しかも変異を続けながら長期間にわたって多くの人びとが感染し続ける厄介な感染症である。それだけにビジネスへの影響も計り知れない。その影響の大小や売上高・利益の回復度合いは企業によりさまざまであるが、感染症の影響が比較的小さく抑えられている企業は、自社の状況を客観的にとらえ経営計画を策定し、環境変化に対応して柔軟に見直しを行ってきていることが『白書』の分析から読み取れる(例えば、『白書』第2-1-82図)。

自社の状況を客観的にとらえるためには自社の財務状況を把握しておくことが必要で、それには日頃から自社の経営指標を整理しておくことが大切なこととなる。会計・財務を学び高利益率を実現していたことで、感染症流行下でも落ち着いた事業の見直しができた(株)ミズ・バラエティー(静岡県富士市)の事例を参考にされたい(『白書』事例2-1-1)。こう考えると、本稿の冒頭に掲げた「危機を乗り越えて、『事業継続』する企業とは」という問いへの答えは、日頃からきちんと準備をしている企業が事業継続力のある企業であり、危機にあっても影響が少なく回復も早い、という非常にわかりやすい、至極アタリマエのものとなる。コロナがあろうがなかろうが、このことは変わらないように見える。

#### (2) 安定から成長・発展へ ～中長期的視点に立った 事例企業の経営に注目～

当然のことではあるが、自社の財務状況を把握するだけでは事業継続力のある企業にはなれない。自

己資本比率を高め財務的な安定性を実現するには、生産性を高めつつ、社会のニーズに対応した付加価値の高い商品を世に問い続けることが必要となる。目先の数字にとらわれない、中長期的な視点に基づいた企業経営も重要である。

精密歯車製造で有名な(株)樹研工業(愛知県豊橋市)は、リーマン・ショックや東日本大震災の後の事業停滞期にもあえて投資を継続し、事業の幅を広げることで成長を実現してきた(『白書』事例2-1-3)。プラスチック射出成型用金型製造の(株)明輝(神奈川県厚木市)の事例(『白書』事例2-1-2)には、リーマン・ショック後の売上げ低迷期に設備や人材育成など一切の投資をやめたが、後に機械の経年劣化で不具合が発生し、受注に対応できなかった経験が記されている。同社ではこの経験から、毎期の設備投資が滞らないような経営を心掛けており、中堅社員と若手社員と一緒に会社の未来を考えるプロジェクトを発足するなどの取組みを行っている。『白書』に掲載されている数々の事例を見ると、常識にとらわれない発想や全社を挙げて改革に取り組む社内体制をとる企業が多く掲載されている。参考にされたい。

### (3) ますます重要となる連携・協力 ～中小企業組合への期待～

感染症や自然災害等の発生で自社の事業運営が突然大きな影響を受ける可能性があることを前提として、『白書』では「中小企業・小規模事業者を取り巻くリスクへの対応」と題する1節(『白書』第1部第

1章第5節)を設け、中小企業のBCP(事業継続計画)策定が進んでいない現状(『白書』第1-1-105図)やその背景要因(『白書』第1-1-107図)について紹介するとともに、国の支援策としての「事業継続力強化計画」認定制度についても紹介している(『白書』コラム1-1-9)。

自社だけで事業が継続できない場合には、同業他社や地域内の企業、地方自治体その他の機関等との連携・協力が必要になる。もともと保有する経営資源に限界のある中小企業のなかには、こうした社外との協力関係をうまく利用しながら自社のビジネスを成り立たせている企業が多い。『白書』で取り上げられている事例のなかにも、感染症拡大による危機を近隣の企業との協力で乗り切ろうとする企業の事例(『白書』事例2-1-10)や、地域内での企業どうしのつながり創出を支援する金融機関や自治体の事例も取り上げられていた。これらの事例から、企業どうしの連携が個々の企業の事業継続力の創出につながり、万一の場合の備えともなりうるのではないかと印象を受けた。

現代のような不安定な時代には、個々の企業の生産性向上もさることながら、再び企業間の相互扶助や相互補完、連携が重要視されることになると思われる。本誌の読者には中小企業組合の関係者も多いと思われるが、中小企業の組織化や連携の今後の動向に期待しつつ、本稿のまとめに代える。

## 中央会だより 1

## 組合事務局代表者等研修会を開催

11月1日、ホテルパールガーデン(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合関係者ら約60名の出席がありました。

今回は、講師に税理士の古川修氏をお迎えし、「インボイス制度への対応について」をテーマに、令和5年10月1日以後の取引から使用される「適格請求書(インボイス)」について説明いただきました。

インボイスを交付できるのは、消費税の課税事業者で、かつ、税務署に登録申請をした者に限られるため、早急な対応が求められています。

当日のセミナーでは、消費税の納税額の計算方法、消費税課税事業者選択届、免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置、免税事業者の登録時の税務申告などについて、実務面を中心に事例を用いて解説いただきました。



▲研修会の様子



▲古川講師

## 中央会だより 2

## 小企業者組織化特別講習会を開催

10月7日、ホテルマリンプレスさぬき(高松市)において、中小企業経営者にとっての環境問題への取り組み方についての講習会を開催し、組合関係者ら約20名の出席がありました。

講師に株式会社ゴーフールド取締役会長の森田桂治氏と株式会社フクシン代表取締役CEOの福崎二郎氏をお迎えし、「経営者のための里海づくりセミナー」をテーマに、香川県における海ごみの現状や中小企業における環境問題への取り組み方について事例を踏まえながら説明をいただきました。

IT企業の経営者として企業経営の支援を行うとともに、ビーチクリーンアップにも力を入れ、海ごみの回収・調査や講習会などの活動を年間数十回行っている森田講師からは、瀬戸内海の家ごみの実情や香川県の海岸清掃活動状況についてお話がありました。

太陽光発電の導入やサステナブルブランド「ecuvo.」の展開など、SDGsに力を入れており、日本ノハム協会からSDGs推進企業としての認証を得ている株式会社フクシンの福崎講師からは、企業として環境問題に配慮した取組を行うようになったきっかけやその方法、結果について具体的な事例を交えながら解説いただきました。

特に、企業での環境に配慮した取組については、SDGsに繋がる側面があり、取引先の新規開拓や採用活動においても有効に作用するというお話があり、企業価値を高める環境への取組ポイントについて説明いただきました。



▲講習会の様子



▲森田講師



▲福崎講師

## 栄えある受章おめでとうございます

秋の叙勲並びに褒章を受章されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)

旭日双光章 辻 村 啓 一 (香川県砕石事業協同組合)

旭日単光章 浅 野 忠 一 (協同組合エフォートかがわ)

黄綬褒章 安 藤 恵 介 (西讃建設業協同組合)  
天 野 孝 (香川県鉄筋業協同組合)

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、  
不安がある

自分で積み増しするには、  
どんなものがあるの？

## 制度の特長

1

### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

共済相談室 TEL. 050-5541-7171  
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための  
退職金制度です!

## チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は  
こちらをクリック  
24時間いつでも  
チャットで質問可能です  
小規模企業共済



Be a Great Small.  
中小機構

小規模共済

検索

# BOOK RANKING 県内ベストセラー



| 順位 | 書 名             | 著 者  | 出版社/定価          |
|----|-----------------|------|-----------------|
| 1  | 変な家             | 雨穴   | 飛鳥新社/1,400円     |
| 2  | 九十八歳。戦いやまず日は暮れず | 佐藤愛子 | 小学館/1,320円      |
| 3  | 私が見た未来 完全版      | たつき諒 | 飛鳥新社/1,200円     |
| 4  | 透明な螺旋           | 東野圭吾 | 文藝春秋/1,815円     |
| 5  | 民王 シベリアの陰謀      | 池井戸潤 | KADOKAWA/1,760円 |

香川県書店商業組合調べ

# 原材料の高騰や部品不足により 景況感は足踏み続く

2021年9月

|      |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 製造業  | 食料品<br>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●10月期の輸入小麦政府売渡価格が前期（令和3年4月期）と比較して19.0%の大幅な引き上げとなった。今後、業務用小麦粉価格の上昇が見込まれる状況である。（製粉製麺）</li> <li>●組合全体として8月分の出荷量比較は、前年同月比99.6%、前年累計比101.9%である。（調理食品）</li> <li>●日本冷凍食品協会による7月の冷凍食品生産数量は昨対107.8%となり、1～6月の累計においては100.7%となった。昨対は100%を上回ったが、数量は6月と同水準であり、多くはない。また、主原料である畜産や水産に加えて小麦、油、卵なども高騰している。今後、大手冷蔵メーカーの商品価格動向に注目したい。（冷凍食品）</li> <li>●組合員の業況は、相対的に売上は順調と推測される。一部、コロナ禍の影響を受けている組合員もいるが、前年度並みに売上状況は推移している。当組合においても生揚げ出荷数量は、前年同期（4月～9月の上半期）比103%程度の状況にある。今後の動向を観察したい。（醤油）</li> <li>●観光客が大変少なく、売上に繋がらない。地元のお客様も外出しない事が当たり前に化してしまい、30%くらい少ない。また、各種原料の値上げが続き、卸商中心に値上げができず、困っている状況である。（生麺）</li> </ul> |
|      | 繊維工業<br>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ感染症の影響は依然続いており、営業活動がほとんどできていない状況である。商談はメールやTV会議等で行っているが、手袋は風合・柔らかさ・色調等、実際に手に取って商談するのが慣例であり、受注に中々繋がらない。加えて、売場の縮小もあり、昨年に増して厳しい状況である。また、ゴルフ手袋は松山英樹のオーガスタ優勝以来、受注は飛躍的に回復したが、主な生産国であるインドネシアがコロナ感染症のため、ロックダウンや従業員の50%出勤などの規制の影響で生産が遅延するとともに、日本国内への輸送も小ロットにならないを得ず、急ぎの商品は航空便で送るため、輸送費の高騰で利益が相殺されている。（手袋）</li> <li>●中国人実習生は帰国し、ベトナム人実習生は特定技能への変更転籍もあり、入国がまだできず、大変困っている。実習生の入国が早くできるようになるといいのだが。（縫製）</li> </ul>                                                                                                                                                                                  |
|      | 木材・木製品<br>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急事態宣言下、家具業界は巣ごもり需要もあって好調だが、解除後が本当の勝負どころ。ウッドショックは、木材全般の高騰だけではなく、ほとんどの資材が値上がり、品薄になっており、今後しばらくは悪影響を免れないと予測している。（家具）</li> <li>●木材価格が不安定のまま高値で推移している。在庫量も昨年の半分以上の状態で、相変わらず業界の市況も悪い。（製材）</li> <li>●ウッドショックの影響による木材の品不足が続いており、それに伴う価格の値上がりも止まらず、商品の動きが悪いため、景況は不安定である。（木材）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|      | 印刷<br>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●相変わらず受注が少なく、各事業所において頭を抱えている状況。コロナ禍が収束しても当分はこの閉塞感が続くように思われる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|      | 窯業・土石製品<br> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●価格改定を4月より実施し、新価格の浸透が進んでいる。反面、売上の前年比2割程度減少している。（生コン）</li> <li>●受注数が激減しているため、稼働調整を余儀なくされている事業所が多数ある。しかしながら、一部の事業所では継続的な受注があり、両極化が目立ち始めた。昨年度よりも激しい落ち込みであり、産地内の活気が失われつつある。（石材加工）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|      | 鉄鋼・金属製品<br> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●業況回復に水を差すのが半導体不足であり、ありとあらゆる産業の生産に影響を及ぼしている。まん延防止等重点措置解除後、従業員への行動制限も徐々に緩和となるが、一定の緊張感は保持したい。（鍍金）</li> <li>●全国建築鉄骨需要は、首都圏を中心として大都市の大型物件が本格化し上向き傾向となっている。しかし、県内物件は見積もりも少なく、特に中小型物件が少ない。また、昨秋から次々鋼材・副資材の値上げ、材料納期の長期化の影響により価格転嫁や材料手配が難航し、極めて緊迫した状況が続いている。中小企業庁では、9月を『価格交渉促進月間』としていたが実態は厳しい状況が続いている。（建設用金属）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|      | 輸送用機器<br>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●前月と同じく業況は変化がない。人員も仕事量も大きな変化はなく、低調に推移している。（造船）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|      | その他<br>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナの影響による催事の中止や売場の縮小は相変わらず続く。漆器の素材である木材は外国材、国内材どちらも高騰しており、今後、製品価格の値上げが必要となるが今の状況では大変難しい。（漆器）</li> <li>●9月の業況は前年と比べて微減少だった。小売の売上が減少したが、インターネット販売を行っている店舗は少し増加した。10月の祭り中止の影響で売上不振になってくると思う。（綿寝具）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 非製造業 | 卸売業<br>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後、運送料の上昇が懸念される。（セメント）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|      | 小売業<br>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●依然と量販店の動きは良いが、それ以外の小売業務は苦戦を強いられた1ヶ月であった。飲食店の営業も10月1日より開始されるが、納品が始まれば市場への支払いも増え、組合員の資金繰りが再び苦しくなるだろう。（青果物）</li> <li>●県外売切り業者の進出に伴う価格競争が原因の収益悪化、経営難により今年度は9月までの間に4SSが廃業した。また、地下タングの50年問題が予想され、今後も廃業が数多く発生すると思われる。（石油）</li> <li>●9月1日から高齢者宅家電品安全点検巡回活動を実施している。10年連続での展開となっており、通年での取り組みが推奨されている。この活動は、特に高齢者を対象とすることで様々な困りごと対応に加え、家電製品の安心安全な使い方の周知やアドバイス、省エネにつながる使い方、各商品の手入れ方法を説明することなどが主な内容であり、同時に各メーカーのリコール対象商品の発見につなげることも目的としている。高齢者からは、「点検してもらい、安心して暮らせる。また来てほしい」など多くの喜びの声が寄せられている。コロナウイルス感染防止対策をこれまで以上に徹底し、商圏内への貢献活動として実施していく。（電機）</li> </ul>                                              |
|      | 商店街<br>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●8月から9月にかけての感染拡大の猛威の爪痕は深く、感染者数が減少しても商店街への人通りの回復は従来より鈍く、ここ数ヶ月で消費者の行動自粛の習慣は更に浸透してしまったと思われる。相変わらず時計、貴金属、美術品等の高額は絶対好調であるが、中低価格の衣料品、雑貨は来店者数も少ない中、また、昨年の一時給付金による売上の底上げも今年は無い中、どの業種も大変厳しい。（高松市）</li> <li>●9月はまん延防止等重点措置の発令により、酒類の提供ができないうちもあり、多くの飲食店が休業に入った。人通りも減り、小売業も影響を受けている。また、感染防止対策に取り組む飲食店を県が認証するマークを取得するため、アクリル板等の設備を導入した店が多く、10月に入ってから営業に向かって頑張っている。（高松市）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                     |

9月の県内景況における業界の主要3指標の前年同月比DI値は改善した。売上高DI値は-33.3ポイントで前月調査の-37.5ポイントから4.2ポイント、収益DI値は-43.8ポイントで前月調査の-47.9ポイントから4.1ポイント、景況DI値は-37.5ポイントで前月調査の-39.6ポイントから2.1ポイントそれぞれ改善した。

製造業では原材料価格高騰による収益圧迫、販売価格への転嫁困難に関する報告が、非製造業ではまん延防止等重点措置による影響報告が引き続き多く寄せられている。

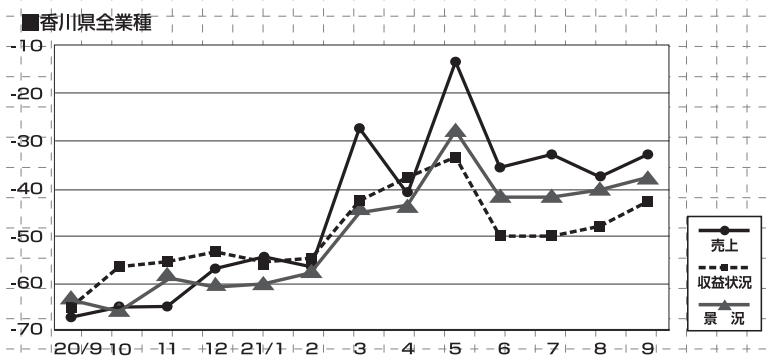
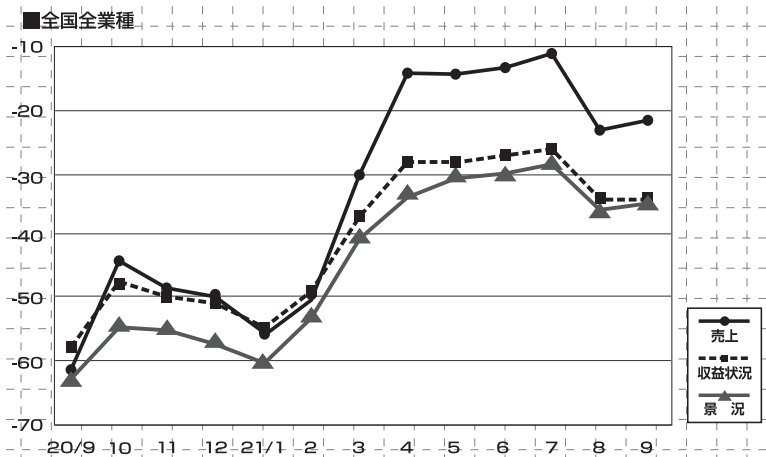
|      |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非製造業 | 商店街<br>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●長引くコロナウイルスの影響により業況は悪化するばかりである。(坂出市)</li> <li>●9月は、まん延防止等重点措置が延長され、市内の全ての施設が休館になった。その影響は甚大で、感染への警戒もともなっており、とにかく街に人が出て来なかった。お酒を提供する店も多くが臨時休業し、人の外出停滞に拍車をかけた。(丸亀市)</li> <li>●各種小売店や中小飲食店において各々店舗前の駐車スペースや契約駐車場の利用具合で繁盛度を推し量る事ができるが、買い物客や業者の来街頻度は減ったままである。また、近隣の三豊市や中讃、丸亀市等のキャッシュレス決済によるメリット付与に観音寺市は遅れをとっている。振興資金をなんとか捻出して他市地域に流出している消費を食い止めて欲しい。(観音寺市)</li> </ul>                                             |
|      | サービス業<br> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●売上が停滞時期に入っている。アフターコロナを見据えた新規開拓及び年末商戦に向けた営業に取り組む必要がある。新型コロナウィルスは落ち着いてきているが、経済回復の見通しはまだ立たない。(ディスプレイ)</li> <li>●宿泊について8月の実績は、帰省やお盆休みの関係で利用の動きが見られたものの、9月は「まん延防止等重点措置」の適用などにより休業する施設が続出した。日帰りの会議や宴会は、MICE(ビジネスイベント)の中止や延期が見られ、中小規模の宴会も自粛傾向が続くなど、厳しい状況が続いている。(旅館)</li> <li>●9月29日に(公財)香川県生活衛生営業指導センターとの共同事業で後継者育成事業として高松第一中学校で出前講習を行った。(美容)</li> </ul>                                                          |
|      | 建設業<br>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナの影響による建設資材の高騰、調達の遅れなどが目立つようになってきた。これまで以上に資機材の調達等に見通しを持って計画的に行うことが重要といえる。高松においてはアフターコロナに向けたホテル業界等の建設も話題となったが、我々土木建設業において完成工事高のほとんどを占める公共工事は、依然厳しい状況である。このような状況が続けば、地元雇用の受け皿としての役割はもとより、災害発生時の応急措置の活動などにも支障をきたすことが懸念される。(総合建設)</li> </ul>                                                                                                                                                                 |
|      | 運輸業<br> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●9月の営業収入は対前年同月比75.4%、輸送人員は75.0%と減少しており、新型コロナウイルス感染症は引き続き、業界全体に厳しい経営状況を与えている。(タクシー)</li> <li>●令和3年8月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、1.7%増となり、対前月比では7.1%減となった。また、8月分利用車両数の対前年同月比は、3.2%増となった。(トラック)</li> <li>●四国運輸局9月30日発行の四国における運輸の動きとして一般貨物輸送(7月)は、前年同月比14.6%の大幅増加である。また、全国的な動きとして、国土交通省では、「ホワイト物流」推進運動として、①トラック輸送の生産性向上・物流の効率化、②女性や高齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現に取り組むためのオンラインセミナーを開催し、関係省庁等と連携して推進している。(貨物)</li> </ul> |

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

|      |         | 売上高                                                                                 | 収益状況                                                                                | 業界の景況                                                                               |
|------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 製造業  | 食料品     |  |  |  |
|      | 繊維・同製品  |  |  |  |
|      | 木材・木製品  |  |  |  |
|      | 印刷      |  |  |  |
|      | 窯業・土石製品 |  |  |  |
|      | 鉄鋼・金属製品 |  |  |  |
|      | 輸送用機器   |  |  |  |
|      | その他     |  |  |  |
| 非製造業 | 卸売業     |  |  |  |
|      | 小売業     |  |  |  |
|      | 商店街     |  |  |  |
|      | サービス業   |  |  |  |
|      | 建設業     |  |  |  |
|      | 運輸業     |  |  |  |
|      | その他     |  |  |  |

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。  
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

DI値の推移(対前年同月比)



## 商工中金だより

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

## ○中小企業向け制度

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者      | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的に業況悪化を来し、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方<br>①直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方<br>②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方<br>a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高<br>b.令和元年12月の売上高<br>c.令和元年10～12月の平均売上高 |
| 資金使途     | 設備資金 運転資金                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 適用利率     | 商工中金所定の利率                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 利子補給(※1) | 下記に記載の通り                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 貸出期間     | 設備: 20年以内(据置5年以内)<br>運転: 15年以内(据置5年以内)                                                                                                                                                                                                                                             |
| 貸出限度(※2) | 元高: 20億円以内<br>残高: 6億円以内                                                                                                                                                                                                                                                            |

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

## [利子補給制度について]

①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給

②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差を利子補給

③特別利子補給制度(注)

## [特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件: 売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫  
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

## ○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                  |                                    |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------|
| ご利用いただける方         | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方<br>(1)最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方<br>(2)業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方<br>①過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高<br>②令和元年12月の売上高<br>③令和元年10月から12月の平均売上高 |                  |                                    |
| お使いみち             | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金                                                                                                                                                                                                                       |                  |                                    |
| 融資限度額<br>(いずれも別枠) | 国民生活事業                                                                                                                                                                                                                                                            | 8,000万円          |                                    |
|                   | 中小企業事業                                                                                                                                                                                                                                                            | 6億円              |                                    |
| ご返済期間<br>(うち据置期間) | 設備資金                                                                                                                                                                                                                                                              | 20年以内(5年以内)      |                                    |
|                   | 運転資金                                                                                                                                                                                                                                                              | 15年以内(5年以内)      |                                    |
| 利率(年)<br>(注1)     | 国民生活事業                                                                                                                                                                                                                                                            | 6,000万円以内の部分(注2) | 融資後3年目まで: 基準利率—0.9%<br>4年目以降: 基準利率 |
|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                   | 6,000万円を超える部分    | 基準利率                               |
|                   | 中小企業事業                                                                                                                                                                                                                                                            | 3億円以内の部分(注2)     | 融資後3年目まで: 基準利率—0.9%<br>4年目以降: 基準利率 |
|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                   | 3億円を超える部分        | 基準利率                               |
| 担保                | 無担保                                                                                                                                                                                                                                                               |                  |                                    |

(注1) 基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(注2) 一部の対象者については、基準利率—0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL: <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。）

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

## 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

#### ●お問い合わせは



公益財団法人  
**産業雇用安定センター**

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 **香川事務所**  
瓦町FLAG 9階

**TEL:087-802-6355**

**FAX:087-802-6357**

#### ご利用時間

9:00~17:00

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>